

各種診療報酬加算についてのご案内

2026・6・1

①機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する病院として、初診時に機能強化加算（80点）を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご掲示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保険サービスに関わる相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

②地域包括診療加算1

慢性疾患や認知症を有する患者さまのかかりつけ医として当診療所では以下の取り組みを行っております。

- ・予防接種や健康診断の結果に関する相談に応じております。
- ・敷地内禁煙を実施しております。
- ・当医院は、介護保険制度の利用等に関わる相談に応じております。
- ・当医院は、介護支援専門員と対面での相談の相談の機会を設けております。
- ・当医院は、在宅療養支援診療所です。在宅医療をご希望の場合はご相談ください。
- ・患者さまからのお問い合わせには24時間対応しております。
- ・他の医療機関で処方されたお薬の内容を記載した文章やお薬手帳をお持ちの方は、必ずご提示ください。
- ・患者さまの状態に応じて、28日以上 of 長期の投薬を行うことが可能です。
「月に1回、再診料に28点の加算」となります。

③外来感染対策向上加算

当診療所は、風邪症状があるなど発熱その他感染症を疑う様な症状の患者様には、感染対策を講じ、待機室（陰圧ルーム）を分けて診察を行っております。外来感染対策向上加算は、組織的な感染防止対策につき厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関（診療所に限る）において診療を行った場合、受診された方お一人につき月1回に限り所定点数（6点）を加算で

きるものです。また、感染防止対策を講じた上で初診を行った場合に「発熱患者等対応加算」として、月1回に限り20点加算となっております。※今後もマスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めていきますので、ご理解の程よりしくお願いいたします。※新興感染症の発生・まん延時などに当院の受診歴の有無に関わらず発熱患者の受け入れを行う医療機関となっております。

④夜間・早朝等加算

平日の18時以降、土曜日の12時以降、休日（日曜日・祝日・年末年始）に診療を受けた場合に診察料に加算となります。ご了承願います。

- ・1割負担の方で50円

⑤電子的診療情報連携体制整備加算2

当院では、医療DXの推進に関して次の体制を整備しています。

- ・診療報酬のオンライン請求を行っています。
- ・健康保険証のオンライン資格確認を行っています。
- ・マイナ保険証の利用促進に取り組み、取得した診療情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。
- ・マイナポータル等を通じて取得した医療情報等に基づき、健康管理に関する相談に対応できる体制を有しています。
- ・個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。
- ・電子処方箋の発行体制を有しています。
「初診の算定時に月1回に限り9点」、「再診の算定時に月1回に限り2点」となります。

⑥時間外対応体制加算

かかりつけの患者様に対し、診療時間外の電話等による問い合わせに常時対応できる体制を整備しています。

【診療時間外の連絡先】 011-272-1155（時間外は電話転送されます。）

【ご利用にあたって】

- ・継続的に受診されている患者さまが対象となります。
- ・症状や状況により、近隣の救急医療機関への受診をお勧めする場合があります
- ・対応できなかった場合は、折返しとなります。ご了承ください。

【緊急時のお願い】

意識消失、激しい胸痛、呼吸困難など生命に関わる症状の場合は、迷わず救急車（119番）をご利用ください。

「再診料に7点の加算」となります。